

年次登録・資格更新手続きのご案内

●年次登録について

当協会の認定資格取得者は、当該資格の登録、及び管理費用として、毎年、年次登録料を当協会に納入するものとする。(10,000円/年)
納入時期は、毎年4月末日を期限とし、初年度の年次登録料はSSFベーシック資格認定時に認定料と共に支払うものとする。

●資格の有効期間（全認定資格共通）

取得された資格の有効期間は2年間とし、2年毎に更新するものとする。
但し、資格を取得した年は含まない。
例：2011年12月迄に開催された認定講習会で取得された資格の有効期間は、認定日から2014年3月31日迄を有効期間とする。

●資格更新の要件

当該資格の有効期間内(2年間)に当協会が主催する「スポーツシューフィッター研修会」に1回以上参加することにより、年次登録料の納付を以って資格更新とする。(更新料無料)

●資格の取り消し

年次登録料を納付しなかった者は資格有効期間内であっても、当該年度を以って、資格を喪失するものとする。

●資格の再登録

資格喪失者が、資格の再登録を希望する場合は、未納分の年次登録料を納入し、当該年度の「スポーツシューフィッター研修会」を受講することによって再登録を認める。